

保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果(公表)

公表:令和 6年 3月 5日

事業所名 児童発達支援事業所 のびのび 保護者等数(児童数) 9人(9人) 回収数6

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見	ご意見をふまえた 対応
環境・ 体制整備	1	子どもの活動等のスペースが十分に確保されていますか？	5	0	0	1		
	2	職員の配置数や専門性は適切ですか？	4	2	0	0	配置数については十分だと思う。専門性についてはやや不足していると思う。	職員の専門性を高めるよう、研修等に努めます。
	3	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境iになっていますか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていますか？	4	0	0	2		
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていますか？また、子ども達の活動に合わせた空間となっていますか？	6	0	0	0	毎回楽しそうにしているので、リラックスできる環境が整っているのだと思う。	今後も環境整備に努めます。
適切な 支援の 提供	5	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画iiが作成されていますか？	5	1	0	0	こちらの要望を尊重していただいている。	今後もニーズに応じた支援計画作成に努めていきます。
	6	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されていますか？	1	1	0	4		適切な支援計画作成し、内容について分かりやすくお伝えするよう努めます。
	7	児童発達支援計画に沿った支援が行われていますか？	4	0	0	2		
	8	活動プログラムiiiが固定化しないよう工夫されていますか？	1	2	0	3		発達につながる多彩な活動提供できるように工夫していきます。
	9	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がありますか？	0	0	1	5		感染症予防やプライバシーの保護に配慮しながら、交流機会を持てるよう配慮します。
	10	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされていますか？	6	0	0	0		
	11	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされていますか？	4	0	1	1		支援内容について丁寧な説明に努めます。
	12	保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニングiv等)が行われていますか？	0	1	3	2	・家庭で適切に対応できるように、親向けの講習や勉強の機会(資料でも)を提供してほしい。 ・県医療療育センター等の取り組みを参考にすべきだと思う。	家族支援の在り方について検討し、情報提供に努めます。

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見	ご意見をふまえた 対応
適切な支援の提供	13	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができていますか？	4	0	1	1	・主に連絡帳でのやり取りで十分に報告していただいている。	今後も情報共有に努めます。
	14	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われていますか？	2	2	1	1		面談等は随時受付しておりますが、今後、そのことの周知も図ります。
	15	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されていますか？	1	1	1	3	・保護者会は、もっと多くあっても良いと思います。 ・普段の送り迎えで保護者の方と関わる機会がありません。	保護者交流の機会を増やしていけるよう検討します。
	16	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか？	4	0	1	1	不安なことがあればいつでも時間を作ってくれている。	保護者との綿密な情報共有を図りながら、支援を行うよう努めます。
保護者への説明	17	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていますか？	5	0	1	0		
	18	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されていますか？	3	2	0	1		より丁寧な情報発信を心掛けていきます。
	19	個人情報の取扱いに十分注意されていますか？	4	1	0	1		法人として個人情報取扱規程等を定め、運用しています。
非常時等の対応	20	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されていますか？また、発生を想定した訓練が実施されていますか？	1	0	0	5		マニュアルは作成していますが、今後周知に努めます。
	21	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われていますか？	2	0	0	3		避難訓練は定期実施していますが、今後そうしたことの情報発信に努めます。
満足度	22	子どもは通所を楽しみにしていますか？	5	1	0	0		
	23	事業所の支援に満足していますか？	4	1	0	1	本人の意志や人格を尊重していただいているので、安心してお任せできます。	ご本人・保護者の満足につながるよう、支援について随時見直しをしていきます。

i 「本人にわかりやすく構造化された環境」は、この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人にわかりやすくすることです。

ii 「児童発達支援」は、児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理手帳等に作成し、その

iii 「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。子どもの障害の特性や課題等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。

iv 「ペアレント・トレーニング」は、保護者が子どもの行動を観察して障害の特性を理解したり、障害の特性を踏まえた褒め方等を学ぶことにより、子どもが適切な行動を獲得することを目指すことを目標とします。